

Do Depositors Respond to Bank Risks as Expected?

Evidence from Japanese Financial Institutions in the Banking Crisis

内閣府経済社会総合研究所 堀雅博・伊藤康晃・村田啓子

90年代は、日本の金融行政スタイルを、政府による規律(いわゆる護送船団方式)から、市場による規律へと大きく転換した時期といえる。この新方式が機能する鍵の一つが、預金者規律(depositor discipline)の有効性である。預金者が金融機関の健全性を的確に評価し、金融機関の選別を行っていけば、経営に難のある金融機関に対しては高い預金金利を求めたり、あるいは預金をより安全な金融機関に預け替えたりすることになり、それにより、金融機関は経営健全化に努めるというメカニズムが働く。すなわち、預金者による規律付けが、政府の監督・規制を一部代替・補完し、金融機関の健全経営を促す上で重要な役割を担う。

日本の銀行に対する預金者規律の先行研究としては、都市銀行や地方銀行を対象とした分析として Hosono (2003)、Tsuru (2002) が、中小金融機関(信金・信組)についての分析として Murata and Horii (2005) があり、全て規律の存在を示す結果を得ている。

本報告では、先行研究も踏まえつつ、業態別比較を行う観点から都銀、地銀、信金・信組の財務諸表データを統合(合計約800機関、92年~2003年のパネル・データ)し、検証を行うとともに、預金者による預金需要の構造パラメータを試算した。

業態別に考えると、預金者の大半が個人・小企業からなる信金・信組では、大企業比率が高い銀行と比べ、預金者がいわゆる金融のプロではなく、健全性に対するレスポンスが相対的に弱いことも考えられる。また、各預金者の個別金融機関における預金総額が相対的に小額で預金保険の範囲内に含まれる比率が相対的に高いことから、預金規律が働きにくいことが予想される。

分析の結果、i)より健全性の低い金融機関では預金が相対的に流出したり預金金利が高くなる傾向があること、ii)その効果は90年代半ば以降高まり、2002年度に弱まったこと、iii)預金流出の効果は国際基準行で高く、ついで国内基準行、信金・信組の順に弱まること、等が確認できた。また、推計結果から預金者による預金需要式の構造パラメータを計算すると、資本資産比率が1%ポイント高まると預金を1%程度(国際基準行では2%強)増加させる効果をもつことがわかった。

以上の結果から、預金者による金融機関規律は、十分機能しており、その効果は制度スキームの設計如何で高めうる性質のものであることが示された。